

令和7年度第2回和光市男女共同参画推進審議会要旨

日時：令和7年10月17日（金）

午前10時00分～正午

場所：和光市役所6階602会議室

出席者：諸橋泰樹会長、栗原眞知子委員、大澤絵里委員、南條有希子委員、富澤仁委員、小川祐佳委員、服部周二委員、古川勇一委員

事務局：中川課長、神田課長補佐、鶴田主任

1 開会

事務局

この審議会につきましては、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により、原則公開となっています。また、会議後には、会議録を作成し、公開してまいります。その際、記録については、要点記録とし、各委員のご意見、ご発言については、委員名を明記した上での議事録とし、ホームページにて公表しますので、ご了承ください。

【新任委員自己紹介】

2 議題(1)「令和6年度和光市男女共同参画年次報告書における事業の実施状況」に対する答申案について

諸橋会長

それでは、議題について事務局から説明を願います。

事務局

議題(1)「令和6年度和光市男女共同参画年次報告書における事業の実施状況」について説明します。

こちらの答申案は、第1回審議会において、皆様からいただきましたご意見をまとめたものとなっております。

項目は2つあり、ひとつめとして、資料2「令和6年度和光市男女共同参画年次報告書（修正版）」の11ページ、図表19の「ひとり親家庭医療費登録者数」について、登録者数が減少している要因を分析し、制度の利用が困難など制度自体に課題がある場合には、改善を図ることとしております。

こちらは、ひとり親家庭医療費登録者数が減少していることから、制度自体に課題があるか、分析し課題がある場合は改善する必要があるという意見からまとめました。

ふたつめとしまして、資料2「令和6年度和光市男女共同参画年次報告書（修正版）」P31、指標の進捗状況について、基本目標2方針1指標No.4「配偶者や恋人間におけるDVに対する認識の割合」、基本目標3方針3指標No.8「市の審議会等における女性比率」、基本目標4方針2指標No.10「家庭生活において、地域行事を「共同して分担」している市民の割合」及び方針3指標No.11「和光市男女共同参画推進条例を「知っている」人の割合」の令和6年度の現状値が第4次計画策定期段階である令和元年度の現状値と比較して低下しているため、その要因を分析し、数値を上昇させることを意識した取組に努めること。しております。

こちらは、令和6年度の現状値が第4次計画策定期段階である令和元年度の現状値から低下していることから、それぞれの指標に対しての取組内容の方向性が間違っていないかなどの分析をして、指標の現状値を意識し、有用な取組をしていくことが必要なのではないかという意見からまとめさせていただいております。

また、「2. 第4次和光市行動計画男女共同参画わこうプラン（改訂版）」については議題(2)で審議したいと思います。

答申案についての説明は以上となります。

また、第一回審議会で年次報告書案に対してご意見があった件について説明します。

「令和6年度和光市男女共同参画年次報告書（修正版）」の3ページの図表5「出生数・合計特殊出生率の推移」について、和光市の出生率が減少しているのはどのような理由があるのかというご質問について、複合的な理由が考えられますが、ファミリー層や妊娠適齢期の女性が流出していることや、ファミリー世帯向けの不動産価格の上昇により転入者が少なくなっていることなどが考えられます。

8ページの図表14「DV相談件数」について、令和6年度は対応件数を計上しておりますが、事例件数は把握しているかとのご質問について、担当課に確認したところ、令和6年度の事例件数は48件とのことでした。

また、DV相談の相談件数について、男女別で集計していないかとの質問につきまして、担当課に確認したところ、市民活動推進課の女性相談は女性からの相談のみで、地域共生推進課の相談件数について男性からの相談は実人数43人中5人とのことでした。

なお、図表15「配偶者からの暴力事案等への相談等状況」について、確認しましたが、対応件数を計上しているとのことでした。

以上で説明を終わります。

諸橋会長

主な変更点をご説明いただきましたが、ご意見等はござりますか。

出生率が減少している点について、答申書に追加しますか。

南條委員

答申書に追加する内容は、ファミリー層を呼び込むために、何かできないかという内容でしょうか。

現場の感覚としては、不動産価格を考慮して、市外に出ざるを得ないというお話しされます。

すでにこどもがいて、2人目や3人目を考える際に子育て世代への後押しが必要だと考えます。今後のことを考えると、プッシュ式で後押しできる支援があるか否かの部分が大きく関わってくると思います。

富澤委員

こどもの居場所作りについても男女共同参画の視点が必要ではないかと思います。こどもの居場所作りをすることによって女性の参画が増え、それも出生率に関わってくると考えます。

栗原委員

和光市に転入してきたご家庭に、どのくらいの情報提供ができるのかが重要だと思います。例えば、自治会についての説明がない、ゴミ出しについてどこに相談したらいいかなど、生活に関わる内容が伝えられているかなどが気になっています。

また、行政のガイドブックなどの情報を転入してきたすべての家庭に渡しているのか、転入してきた方の家庭事情にあった情報を提供できているかという点も気になりました。転入してきた方に渡せばワンストップで情報提供が済むと考えております。

古川委員

こどもがいる家庭では行政サービスについては、都内の方がいいと話を聞いたことがあります。LINE等を使用し必要な情報を周知するなどの考えもあります。

すね。

南條委員

東京では保育料が無料という状況もあるので、都内から和光市に転入することは難しい状況にあると思います。

諸橋会長

それでは、3ページの出生率が減少していることについて、答申に追加します。

事務局

内容も含めて検討します。

3 議題(2) 第4次和光市行動計画男女共同参画わこうプラン改訂版（案）について

諸橋会長

それでは、議題(2)「第4次和光市行動計画男女共同参画わこうプラン改訂版（案）」について、事務局から説明願います。

事務局

資料3の第4次和光市行動計画男女共同参画わこうプラン改訂版（案）をご覧ください。第1回審議会でご意見があった箇所及び修正箇所の説明をいたします。

47ページ指標No.3「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」を知っている割合」の令和12年度の数値目標について20.0%とあるが、令和元年から令和6年度までの実績が2%しか上がっていないことから、令和6年度までの事業内容では20.0%という目標値に達することは難しいのではないか。指標の目標を達成するための取組となっているのか、達成させるための取組を検討し、プランの取組を見直す必要があるのではないか。

とのご意見について、「性と生殖に関する健康と権利」について、現在、企画人権課ではホームページへの掲載により、情報提供を行っており、所管課では、妊婦検診や不妊治療費助成を通じて認知度の向上に努めており、教育についても、県や各学校と連携し、指導内容の充実を図っているとのことです。

今後は、20.0%という数値目標に達するため、引き続き、現状の取組の充実

を図るとともに、男女共同参画強調週間などの時期に併せて、ホームページを新着情報に掲載するなど、情報提供の機会を増やすことを検討しております、プランの見直しは行いませんが、位置づけられている事業の運用面での充実を図ってまいります。

基本目標2では「あらゆる暴力の根絶に向けて」とあり、指標が「DV」だけだと家庭内暴力のみ対象になるが、「DV及び暴力（性犯罪を含む）」にするなど、暴力全般に対する指標の設定はできないか。というご意見につきまして、指標の目標値の設定の考え方として、市民の意識的な指標については、プラン全体の目標値の基準と整合性を図るため、現実的な数値を目標値として設定いたしました。指標No.4「配偶者や恋人間におけるDVに対する認識」の数値目標は現行の計画では100.0%でしたが、現状値を踏まえた数値とするため、それぞれ、身体的92.0%、精神的72.0%、経済的73.0%、性的86.0%の現実的な値としております。

以上でご説明を終わります。

【諸橋会長】

説明があつた内容について、質問等はありますか。

【栗原委員】

本日の会議資料について、今後、冊子になると思いますが、概要版には、どのあたりの内容が掲載される予定でしょうか。

【事務局】

概要版は現在あるものの内容を基本として予定していますが、ご意見があれば検討します。

【栗原委員】

私の考えではここで必要なものは計画の概要以降、基本目標1から5まで、市としてこういう方向で計画を進めますという内容を入れることが一番大事なところだと思います。

【南條委員】

もし、計画の全文がホームページで公開されるのであれば、アクセスできる二次元コードや、LINEで発信するなどデジタル化に対応してもらえたらい

古川委員

46ページの指標No.3 のリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、知識を広めていくことは一般的なことなのか。プレコンセプションケアよりも範囲が広いのでしょうか。

諸橋会長

リプロダクティブ・ヘルス/ライツの範囲の方が広いです。90年代から提唱されている内容です。

栗原委員

個人的には義務教育で保健の教科書に載っていたかどうかということが、大事であると考えます。リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、学習指導要領の中にあってもおかしくない内容であると考えており、男女共同参画の観点のみでなく、教育の協力というのが大事になっていくと思います。

大澤委員

包括的セクシュアリティ教育について、学校教育の中ではまだまだだと思います。包括的セクシュアリティに産婦人科の先生や助産師は進めようとしている内容です。

事業内容で入れることは難しいと思うので、「包括的セクシュアリティ教育」という言葉が出てくるだけでもいいのかなと思います。

南條委員

性教育について、方針に入れることはできないのでしょうか。

事務局

取組については調べなければなりませんが、答申に入れてはどうでしょうか。

諸橋委員

(4)あたりに包括的セクシュアリティを入れてもいいかもしれません。

服部委員

民間企業では少なくとも5年前から育児休業取得率は100%を目指すといわ

れており、だいぶ前に 100% という目標は達成しておりますが、あくまで、取得率が 100% であり、1 日取得したとしてもこの数字に含まれています。現在は、昔と比べれば 14 日取得できている人数も増えています。和光市役所としても、ぜひ、率先してやっていただければと思います。

また、情報提供として、女性の管理職比率の No.47 について、役員をどう増やしていくかという内容が、りそなグループの次の課題だと思っていることもあります。

南條委員

33 ページの基本目標 3 について配慮度評価について、男女双方の意見が含まれていますか。分母について、母数がなぜ少ないのでですか。機会が少ないので、数字が少ないのでどちらでしょうか。

また、企画や立案について、女性が携わっていれば、チラシやパンフレット作成についても、母数に含まれるのではないでしょうか。

事務局

男性と女性双方の意見を取り入れる取組にあたらないため、母数としてカウントしていないです。理由として、取組そのものが馴染んでいないことからとご理解いただければと思います。

南條委員

内容として、女性の就労サポートのように、女性が対象となっているのに、男女双方の意見が含まれていない事業がありますので確認していただければと思います。

事務局

今後、カウントの仕方を見直す必要があると思います

諸橋会長

37 ページに矢印などの図を使用し 10 か年計画の中間見直しがあることが分かるようにしたらいかがでしょうか。

事務局

承知しました。

古川委員

56 ページの多様な働き方実践企業の市で認定しているわけではなく、埼玉県で認定しているということでよろしいでしょうか。埼玉県から事業所へ直接通知をするなどのやり取りをしているのでしょうか。それとも市から事業所へ周知しているのでしょうか。

事務局

多様な働き方実践企業については埼玉県が認定しております。また、埼玉県から事業所へ直接通知しているかは、把握しておりませんが、市からは研修等を通じて事業所へ周知しております。

3 その他

諸橋会長

それでは、3 その他について、事務局からお願ひします。

事務局

会議録については、作成後、郵送にて送付します。訂正がありましたら、事務局にご連絡いただき、訂正内容をご確認いただいた後、ホームページにて公表します。

次回会議は、11 月 28 日（金）を予定しておりましたが、大きな修正がないため、次回の会議は対面ではなく、書面での会議としたいと思います。

書面開催の内容として、答申内容について、(1)と(2)はそのままで、(3)として出生率の減少についての要因分析と制度の内容に不備があれば改善をしてくださいという内容と、(4)として、包括的セクシャリティの内容を加え修正したものを資料として提示しよう考えております。答申書の文章については、大澤委員にもご相談いたします。

4 閉会

諸橋会長

第 3 回会議については書面開催で、第 4 回会議は対面会議を予定しております。

それでは、これを持ちまして、本日の審議会を閉会します。